保育士等の優先入園に関する同意書

（提出先）足立区教育委員会　保育・入園課

私は、足立区内の保育施設または幼稚園(※)に保育士、看護師、幼稚園教諭の有資格者として就労中・就労予定(育児休業からの復職予定者含む)です。申し込み児童が入所・転所した場合は、次の事項を守ります。

－　同意事項　－

【申し込み時、就労中の方】

入所・転所申し込み時に提出した就労証明書のとおり、入所月の１日も引き続き就労します。

【申し込み時、就労が内定している方】

入所・転所申し込み時に提出した就労証明書のとおり、入所月中に就労します。あわせて、就労開始後、速やかに就労証明書を提出します。

【申し込み時、育児休業を取得している方】

　　入所月の翌月１日までに提出した就労証明書のとおり、復職します。

やむを得ず復職せず退職した場合でも、入所月の翌月１日までに足立区内の保育施設または幼稚園(※)にて保育士、看護師、幼稚園教諭として提出した就労証明書と同条件の就労を開始します。

あわせて、就労開始後、速やかに就労証明書を提出します。

【申し込み時の就労先、または、産前の就労先が足立区内の保育施設または幼稚園(※)でない方】

入所月の１日(就労内定の場合)、または、入所月の翌月１日(産休・育休からの復職の場合)、次の足立区内の保育施設または幼稚園(※)にて就労します。

《 就　労　先　》

《 住 　所 》

あわせて、就労開始後、速やかに就労証明書を提出します。

**上記の同意事項を守れなかった場合は、内定取消(在籍者は退所)となることに同意します。**

　　　　就労者署名

　　年　　月　　日

就労者氏名

住　　　所

児　童　名

生年月日　 　　　　　　 年　　　月　 　日 生

第一希望申し込み施設

 (※)保育施設または幼稚園とは、足立区保育施設利用申込案内で利用調整を行う保育施設、認可外保育施設（東京都認証保育所等）、

こちらの二次元コードからオンラインで書類提出ができます

（足立区オンライン申請システム）



こちらの二次元コードから

オンライン申請の概要が確認できます

（足立区ホームページ）



企業主導型保育施設、私立幼稚園をいう。